



○商工会復興本部経過報告

【第7回】

日時 平成26年3月26日（水）
場所 飯舘村商工会臨時事務所
議題 (1) 要望のとりまとめについて

☆事業再開に向けての課題・障壁

- 人の問題（従業員の住居・人員確保が困難など）
- 販路の問題（取引先の減少・風評被害など）
- 資金の問題（建物や設備の改修費・既存借入と新規借入による2重ローンなど）

○商工会理事会経過報告

【第6回】

日時 平成26年3月26日（水）
場所 飯舘村商工会館臨時事務所
議題 (1) 商工会適正化指導の結果（改善を要する事項）
(2) 補正予算（案）について
(3) 復興本部の要望について
(4) 次年度の事業計画（案）について
(5) 会員加入の承認について



平成26年度【第1回】

日時 平成26年4月22日（火）
場所 飯舘村商工会臨時事務所
議題 (1) 飯舘村商工会第47回通常総会日程等決定について※
(2) 飯舘村商工会第47回通常総会提出議案について
(3) 青年部副部長の承認の件について

※**第47回通常総会は、平成26年5月20日(火)午後3時より飯野学習センター**にて開催します。詳しくは、開催通知をご覧ください。

○青年部活動報告

青年部では、去る4月12日（土）二本松岳温泉において、第44回通常部員総会を開催しました。

今回、副部長の補充選任で㈲コマソージングの松原誠一郎氏が就任しました。新体制により今後活動していきますのでよろしくお願い致します。

また、**随時青年部員を募集しております！！**



○商工会等復興専門員設置事業

福島県商工会連合会では、平成26年4月1日から「復興専門員」を配置し、避難地域の被災した中小企業の事業再開・継続や経営基盤の安定・強化を図るため、また、巡回相談・指導等を通して、個々の事業者の実情に応じたきめ細やかな支援を行うことを目的として設置されました。支援体制としては、小高商工会に在職となりますが、小高商工会と本会の広域支援体制となり、下記の復興専門員が会員の皆様のお手伝いをするようになりますのでよろしくお願いします。



飯舘村商工会員みなさま、はじめまして。復興専門員の宮本 有倫（みやもと ありとも）と申します。いわき出身の36歳です。

復興専門員は今年度より商工会連合会で新たに設置された職制です。原発避難地域商工業者の復旧・復興支援業務のため、被災11地区商工会に4名が配属されました。

商工会職歴としましては平成24年8月より復興支援員としていわき市の久之浜町商工会で従事してきました。デスクは小高商工会に置きますが、担当エリアである飯舘にも度々参りまして、会員皆様の復旧・復興のためお役に立てますよう頑張っております。今後、どうぞ宜しくお願いします。

○中小企業等グループ施設等復旧設備補助事業のご案内

標記の件について、下記のとおり第15・16次公募が実施されています。

今回の公募より、避難解除等区域から県内の他地域へ移転してグループ補助金を活用し、建物等施設を整備し事業再開した事業者が、区域見直し等の理由により、改めて区域内に戻って建物施設を復旧する場合に、区域外に整備した施設を売却、賃貸を行うなどし（補助金で整備した財産の処分）、得た収入等の範囲内で既に交付を受けた補助金の一部返納等を行うことを条件に、再度、当該補助金を活用できるようになりましたのでお知らせいたします。

また、被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金を受けている事業者については、繰上償還の対象となる場合がありますので併せてご案内します。

公募期間 平成26年3月17日（月）～ **5月16日（金）**

対象者 第15次公募

警戒区域等見直し地域から県内の他地域へ移転して事業再開する事業者

第16次公募

警戒区域等見直し地域に帰還（区域内の移転含む）して事業再開する事業者

○商工会各部会の総会を開催しました

【商業部会】

日 時 平成26年4月19日（土）
場 所 ホテル福島グリーンパレス
議 題 平成25年度事業報告・平成26年度事業計画



【建設部会】

日 時 平成26年4月19日（土）
場 所 ホテル福島グリーンパレス
議 題 平成25年度事業報告・平成26年度事業計画

※商業・建設部会では総会終了後合同で懇親会を開催しました。



【製造部会】

日 時 平成26年4月16日（水）
場 所 商工会臨時事務所
議 題 平成25年度事業報告・平成26年度事業計画・
役員の補充選任について

【石材部会】

日 時 平成26年4月12日（土）
場 所 うまか亭 匠
議 題 平成25年度事業報告・平成26年度事業計画



事業内容（4部会ともに同じ）

- ①研修会等の実施
- ②行政等への建議陳情
- ③商工会事業への積極的な運営参加
- ④部会員間の経営課題把握のための情報交換の実施
- ⑤その他部会に関する事業の実施

○中小企業庁調査室からのご案内

2014年6月発行予定の「中小企業白書（2014年版）」の大きなテーマは、“小規模事業者への応援歌”です。このテーマを表現するために、全国津々浦々で頑張る小規模企業経営者の方々の明るい笑顔の顔写真で、白書の表紙を埋め尽くしたいと考えております。経営者・事業者の方にとどまらず、未来の経営者候補（後継者または起業希望者）も参加可能！皆様の積極的な応募をお待ちしております。

『表紙に顔写真掲載！ 中面には企業名も掲載！』

〈お問い合わせ先〉 飯館村商工会

中小企業白書(2014年版) 経営者の顔写真 応募サイト

hyoshi.phj.jp

応募はとっても
簡単！

応募締切

2014年

5月16日
まで



○小規模事業者持続化補助金第2次受付のご案内

この補助事業は平成25年度補正予算「小規模事業者持続化補助金事業」を行う全国商工会連合会より委託を受けた、福島県商工会連合会が実施するものです。

〈募集期間〉

第2次受付締切：平成26年5月27日（火）午後5時必着

〈問い合わせ先〉

詳細については、商工会事務局までご連絡下さい。

◎小規模事業者^(注1)持続化補助金

小規模事業者が、商工会議所・商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。補助上限額：50万円(注2)

(注1)小規模事業者とは、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社および個人事業主であり、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下)の事業者です。

(注2)75万円分の経費に対して、その2/3の50万円を補助します。全体の補助対象経費が100万円、200万円と要した場合、そのうちの75万円が補助対象となり、50万円が補助されます。また、全体の経費が60万円の場合、60万円が補助対象となり、40万円が補助されます。

(注3)雇用を増加させる取組については、150万円の経費に対して、その2/3の100万円を補助上限とします。

(注4)従業員5人以下の小規模事業者を優先的に採択します。

(注5)支払いを受けた補助金は融資のように返済する必要はありません。

〈商店や飲食店で想定される取組例〉

①広告宣伝

・新たな顧客層の取り込みを狙ったチラシの作成

②集客力を高めるための店舗改装

・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りごたつにするなどより、幅広い年代層の集客を図る

・パン屋が衛生面を強化するため、陳列してある商品の上にカバーを付け、商品がホコリなどに触れない工夫を図る

③商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

・古くなった商品パッケージのデザインを一新